

# 公益社団法人 日本交通計画協会

## 2020年度 第1回理事会議事録

1. 開催日時 2020年8月27日（木）13時30分より14時30分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会  
3階 B・C会議室  
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事現在数 6名

監事現在数 1名

4. 出席理事数 6名

出席監事数 1名

（出席理事） 谷口守、石川次男、岸井隆幸、川畠信之、飯塚義和、  
石川雅康

（出席監事） 曽田祐司

### 5. 開会

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、本日の理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなつた。

### 6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の3名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男
- ・監事 曽田祐司

## 7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

### 承認事項

- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 2019年度事業報告及び附属明細書の承認の件        |
| 第2号議案 | 2019年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 |
| 第3号議案 | 役員年報酬限度額総額案の承認の件              |

### 報告事項

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 報告第1号 | 職務執行報告              |
| 報告第2号 | 総合交通体系整備研究積立資金の運用実績 |

## 8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 2019年度事業報告及び附属明細書の承認の件        |
| 第2号議案 | 2019年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 |

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、第1号議案について、2019年度の事業報告と附属明細書の説明を行った。2019年度の社員異動状況、社員総会開催、理事会開催、刊行物等発行状況、講習会・シンポジウム等開催状況、海外調査、広報関係、国際会議・催し物等開催協力状況、研究部会活動、自主研究活動、受託調査研究事業状況を説明した。続いて第2号議案について、2019年度の計算書類の主な項目と金額を説明し、2019年度も事業全体として正味財産増減額がプラスとなったこと及び、公益法人の財務3基準の条件を満たすことができた旨を説明した。

また、2020年8月24日に曾田監事による業務監査及び会計監査を行い、監査の結果、特段の問題なしとの報告を曾田監事より受けた。

両議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(飯塚理事) 2019年度期において、コロナ感染症の影響はあったのか。

(石川業務執行理事) 受託業務案件の受注については影響なかった。今後の受注業務については、中止や延期の案件が出てくるの

ではないかと考えている。

(岸 井 理 事) 2019年度期において、コロナ感染症の影響にて工期延長案件はあるか。

(石川 代表理事) 当年3月の緊急事態宣言前にて、数件のJV受注案件等において、各社の在宅勤務等の対応が様々であったため延期になった案件はある。

(岸 井 理 事) 当期受注の翌期完了案件の経費はどうなっているのか。

(石川業務執行理事) 翌期完了案件の当期支出分した経費は、翌期に繰り越している。

(川 畑 理 事) 前回理事会にて、受託金額が増えた報告を受けたが2019年度期には反映されているのか。

(石川業務執行理事) ほとんどの案件が、2020年度以降の完了案件となるため2019年度期には影響がない。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、2019年度事業報告及び附属明細書の承認の件及び2019年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件を承認した。

### 第3号議案 役員年報酬限度額総額案の承認の件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、2020年度の役員年報酬限度額総額案においては前回理事会で承認いただいた収支予算と同額であり変更がない旨説明を行った。

同議案説明に対しての質疑応答は特になし。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、役員年報酬限度額総額案を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

### 報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2020年度の中間報告として、国際会議・催し物等開催協力、受託案件調査研究事業についての報告を行った。また、当事業年度におけるコロナ感染症の影響による講習会・シンポジウム等開催事業及び海外調査研究の状況について説明した。

同説明に対して、次の質疑応答があった。

(谷口代表理事) エッセンシャルセミナーについて、Webセミナーにて行うとあるが、開催後に配信映像は見られるのか。

(石川業務執行理事) 期間限定で配信映像が見られるよう準備している。

(岸井理事) 開催案内は、協会社員の方限定なのか。

(石川業務執行理事) 協会社員以外の公共団体の方にもご参加いただけるようご案内を発送している。

(石川代表理事) Webセミナーになるので、参加人数の制限が無くなる。今後の開催方法として、一つの試みになる。

(石川業務執行理事) 従来、協会事務所内で開催していたが、前回のエッセンシャルセミナーでは、協会事務所内ではない場所で開催した。今回の開催は、多様な開催方法の検討になる。

## 報告第2号 総合交通体系整備研究積立資金の運用実績

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2019年度の総合交通体系整備研究積立資金の運用実績報告を行った。

同説明に対する質疑応答は特になし。

## その他の事項

事務局より、2020年度定時社員総会を2020年9月11日（金）17時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2020年度第2回理事会を開催し、審議することを確認した。なお、コロナ感染症の影響により社員総会後の意見交換会は行わない旨を説明した。さらに2020年度第3回理事会開催日を理事・監事全員で協議したところ、2021年1月21日（木）13時30分より開催することを決定した。

## 9.閉会

以上をもって2020年度第1回理事会の議事を終了したので、議長谷口守は、14時30分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以上

2020年8月27日

公益社団法人 日本交通計画協会 2020年度 第1回理事会



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局参事 柴崎慶一朗

